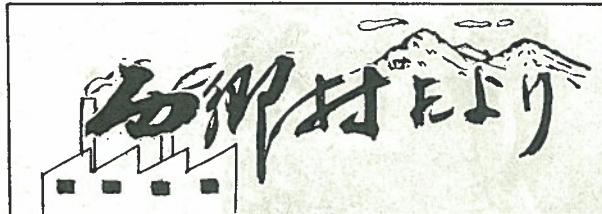


西郷村の人口及世帯数
(49.7.1現在)

世帯数	2,544
人口	10,790
男	5,340
女	5,450



發行所
西郷村
(電話02482)
白河(5)2121(代表)
編集発行
企画開発課
印刷所
ワタベ印刷所



(村有地村火における現地調査風景)

学制発布百年の記念事業として文部省は四ヶ年計画で「国立少年自然の家」を全国に約十ヶ所建設する構想であります。高知県室戸、長崎県諫早、宮城県栗駒北海道日高の四ヶ所に加えて西郷村の甲子高原に建設が決定されたことは既報の通りですが、いよいよ実施計画策定の為に各省庁の現地調査が実施されています。五月初旬の文部省社会教育局の調査には国立中央青年の家西村所長、全国子供会連合会の末吉局長を始め関係者による現地調査が地形、地質、水利、路線計画等、専門的な基礎調査が実施されました。

国立少年自然の家は総事業費約十五億三千万円を投じ昭和五十年四月から二ヶ年計画で工事が進められ四百人の宿泊施設や研修施設、又は体育館、遊歩道、サイクリングロード、キャンプ等の諸施設が建設され、昭和五十二年四月には那須連峰の裾野にひろがる牧歌的詩情にあふれる壯麗雄大な西郷の甲子にその雄姿を現すことでしょう。

「国立少年自然の家」実質的な調査に入る —文部省から調査団—



(登山整備作業に汗を流す)



(作業が終ってチョット、イップク)

夏山シーズンにことしも登山道を整備

本格的な夏山シーズンに備え、那須・甲子縦走コース登山道整備作業が、六月二十七日、消防団員等により行なわれました。

那須・甲子縦走コースは東京に近いこと、シヤクナゲなどの高山植物が群生しているあたり一面に咲き乱

り行なわれました。

者があつてあります。

村では登山者の安全と快適な登山ができるよう毎年夏山シーズンを前に登山道の整備作業を行つてきました。

者があつてあります。

村では登山者の安全と快

適な登山ができるよう毎

年夏山シーズンを前に登

山道の整備作業を行つてきました。

今年は、消防団員三十人をはじめ、西郷山岳会、白河山岳会、白河警察署等あわせて三十七人が参加、那須・甲子縦走

コース、甲子林道・甲子縦走コース、那須・赤面コースの三班にわかれ作業が行

われました。

一行は、それぞれのコ

ースをおおつてササを刈

り払つたり、樹木の枝を払

つて整備作業に汗を流しま

した。

このたび西郷分署では

舍望楼の上部にあるサイレ

ンを吹鳴することになりまし

た。そこで附近の住民の方

々は始め、聞き馴れないサ

イレン吹鳴に驚くかと思ひ

ますが、火災早期連絡の手

段である旨、御理解願いし

たいと思います。

火災の際のサイレンは、

五秒間吹鳴、六秒間吹鳴中

止を三声します。

軽減をはかるものである。

白河消防西郷分署より火災発生時のサイレン吹鳴について

国民健康保険加入の皆さんへ

村では昭和四十九年七月一日より国民健康保険の被保険者に対し、左記の内容により高額療養費支給制度の実施を行いますので該当する場合は支給申請の手続きをされるようお知らせ致します。

①制度の趣旨

医療機関の受診に際して高額の自己負担を必要とする

国民健康保険の被保険者に

対し、一定額以上は保険で

負担し、被保険者の負担の

二、老人医療費等国が実施

に

なる。

二、老人医療費等国が実施

に

なる。

火災の際のサイレンは、五秒間吹鳴、六秒間吹鳴中止を三声します。

軽減をはかるものである。

イ、一人の被保険者が同じ

月内に同じ医療機関(入

院と通院と歯科は別)に

おいて、その医療機関に

支払った保険診療の自己

負担金が三万円をこえる

とき)に支給される。

ハ、医療機関から出される診療報酬請求明細書によつて支払うので、実際に支払われるものは診療を受けた月から一ヶ月程度後

になる。

口、高額療養費の対象とな

る

のは保険診療分だけで

あり、保険診療外のもの

で特別室料、歯科で認め

られてる差額徴収等は

対象とならない。

イ、一人の被保険者が同じ月内に同じ医療機関(入院と通院と歯科は別)に

おいて、その医療機関に

支払った保険診療の自己

負担金が三万円をこえる

とき)に支給される。

イ、一人の被保険者が同じ月内に同じ医療機関(入

院と通院と歯科は別)に

おいて、その医療機関に

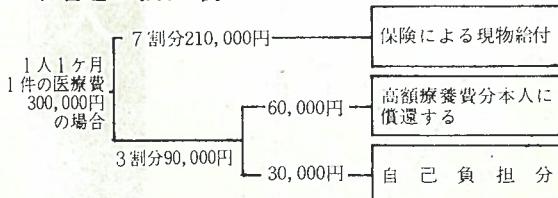
支払った保険診療の自己

負担金が三万円をこえる

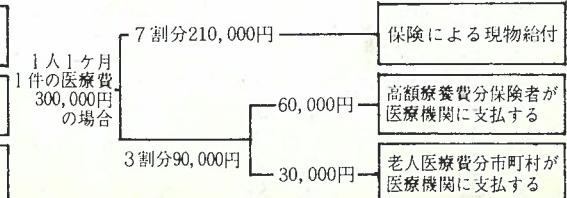
とき)に支給される。

5. 高額療養費の支給例

1. 普通の場合の例



2. 老人医療費の場合の例



各課紹介

教育委員会

- 行政機関として村長部局より独立した執行機関として教育委員会があり教育長の下に学校教育と社会教育があります。
- 今回は学校教育についてのみ紹介いたします。
- 学校教育課は皆さんのお子さんが良い環境のもとによい勉強が出来るよう常に設備の充実に心掛けております。次に業務の内容について紹介いたします。
- 教育長 小針茂二
- 学校教育課長 白岩誘作
- 学校教育係長（七名）
- 鈴木森雄
- 教育長秘書事務
- 公文書の受付や発送
- 規則、訓令等の公布又は公表に関すること
- 陳情、請願に関すること
- 予算の編成、執行に関すること
- 公立学校共済組合等に関すること
- 奨学資金に関するすこと
- 教育財産の取得及び用途廃止に関すること
- 教育財産の管理に関するすること
- 学校の建物の營繕保全計画に関するこ

- 通学区域に関すること
- 学令児童生徒の就学事務に関すること
- 教科書その他教材に関すること
- 教育課程学習指導職業指導に関すること
- 学校環境衛生に関すること
- 学校の物品購入に関するること
- 学校給食に関すること
- 教職員児童生徒の保健、安全に関すること
- 教職員の研修に関すること
- 学校その他の教育機関との連絡調整に関すること
- スクールバスに関すること

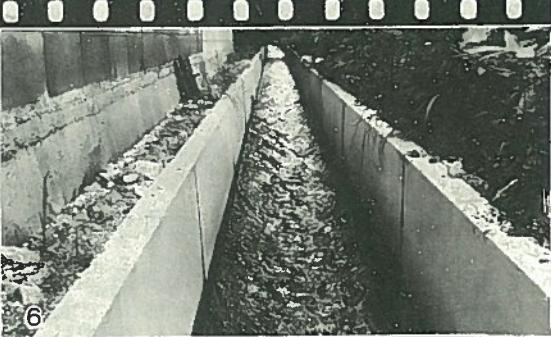
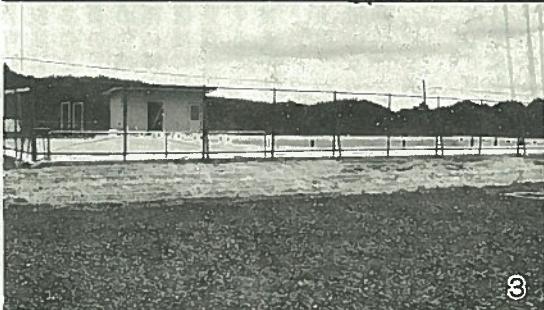
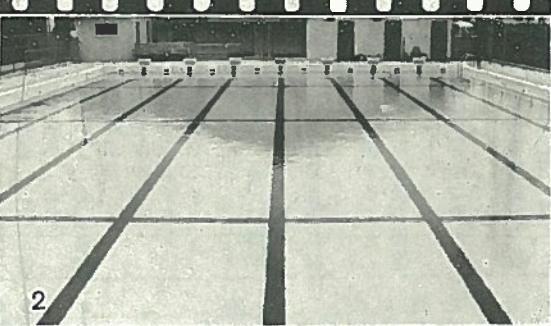
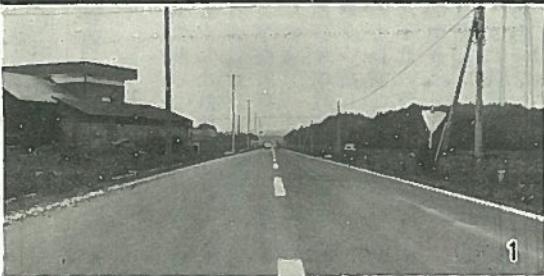
西白河郡誌を見ると明治三十六年の農家人口の総人口に対する割合は八割七分四十二年には八割六分、昭和三十一年にいたつてさえ西郷村の農家人口は七割四分をしめていることから考えると、この地帯は農村地帯と言つてもさしつかえないと思われる。この農村における農産物の作付反別を昭和四十年度に見ると、水田が全耕地の四割五分をしめ、つづいて収草地帯が一割一分二厘、畠雜物が八分（桑園も含む）という状態である。したがつて西郷村の主たる生業である農業は米作を第一に見なければならぬ。第二に家畜、そして養蚕の順にあると見るのが至当であろう。

種)が多く、赤……と呼ばれるような品種が作られてゐた。この赤い芒のある稲は後で扱いて玄米にして、米肌が赤味をおびていたものが多かつたといふ。このような稲の品種はどこから、誰によつて運びこまれたかといふと、富山の薬屋が持つて来たとか、千寿庵が持つて来た、あるいは出羽三山參りに行つたり、飯豊山參りなどに行つて、その附近で作られている稲の中で特に稔りのよい稻を抜き取り、持ち帰つてこれをもととして栽培を始めたもの等が多くつたようだなどといはれてゐる。それでよく人の名前などがついてゐるが、これはその種籽を持つて来た人の名前なのである。明治十八年の凶作以後はこの稲の品種は多く外から入ってきて来て、全く入れ替つたと思われる。相馬あたりの人々が無芒種を持ち込んだのでボーズなどという無芒種もこの頃からぼつぼつ作られるようになつた。

水田除草	1日	2,000円	同上	同上
稲刈(バインダー)	10a 当り	4,000円	結束資材持込み	1日工程40a とし
稲刈(手刈)	1日	2,000円	男女同額とする 賄 2食付	8時間基準とし超過賃金 1時間当たり312円とする
脱穀調整 (ハーベスター使用)	1時間当たり	3,000円	機械持込み	1日工程60a とし
脱穀調整	1日	2,000円	賄 1食付	8時間基準とし超過賃金 1時間当たり312円とする
一般畑作業	1日	2,000円	男女同額とし 賄なし	同上

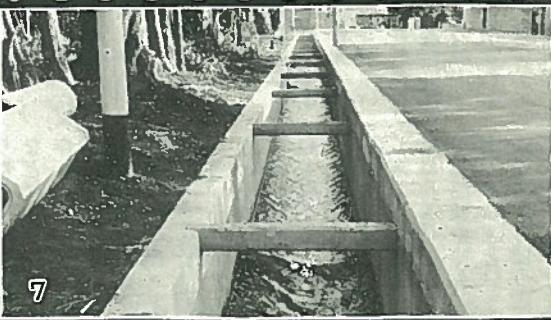
農家各位殿
西鄉村農業委員會

事業完成紹介



(単位：千円)

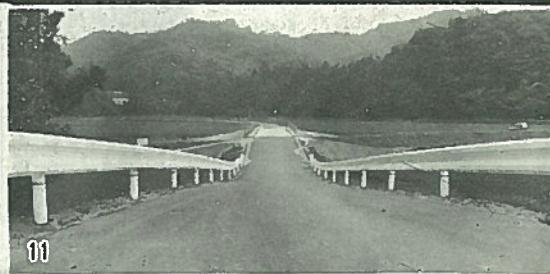
1. 下新田～柏野線特4舗装工事	17,841
2. 小田倉小学校プール	12,318
3. 西一中プール工事	12,522
4. 熊倉～高助線道路改良工事	16,898
5. へき地事業赤坂稗返水路工事	1,200
6. 明治堀用水路改修工事(1・2工区)	2,498
7. 県単上野原水路工事外熊倉水路工事合計	2,558
8. 非補助事業折口原線舗装工事1・2工区	35,799
9. ツ追原線下原線	18,208



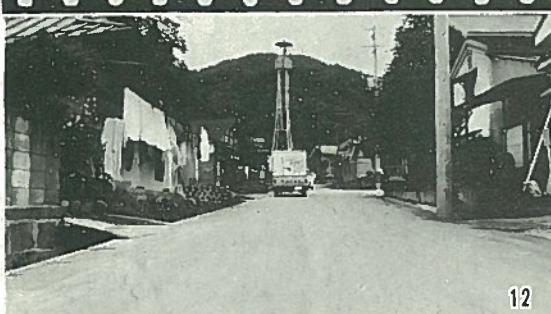
昭和48年度



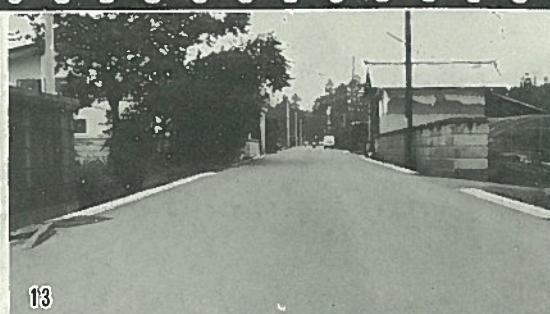
10



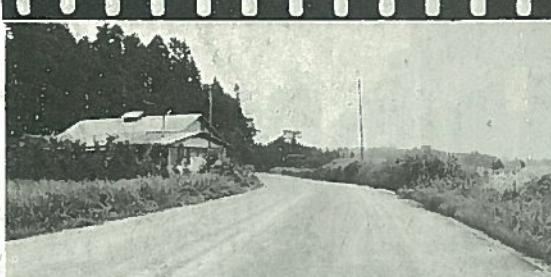
11



12



13

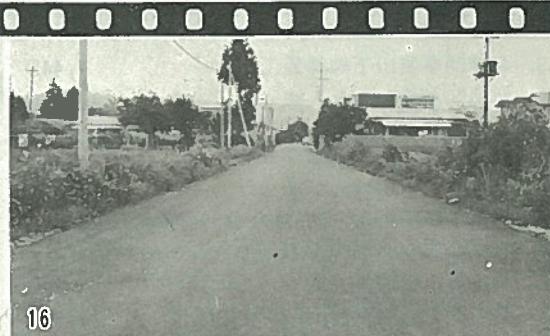


14



15

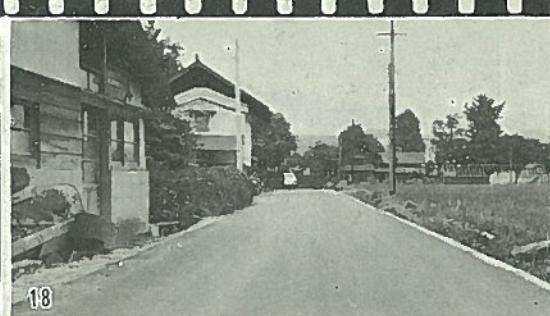
10. 非補助事業原中下線舗装工事	9,745
11. 中羽太	6,932
12. 長坂	6,653
13. 上新田	7,472
14. 折口下	14,119
15. 真船	11,035
16. 間の原・楓山	18,829
17. 谷地中	3,870
18. 米	18,829



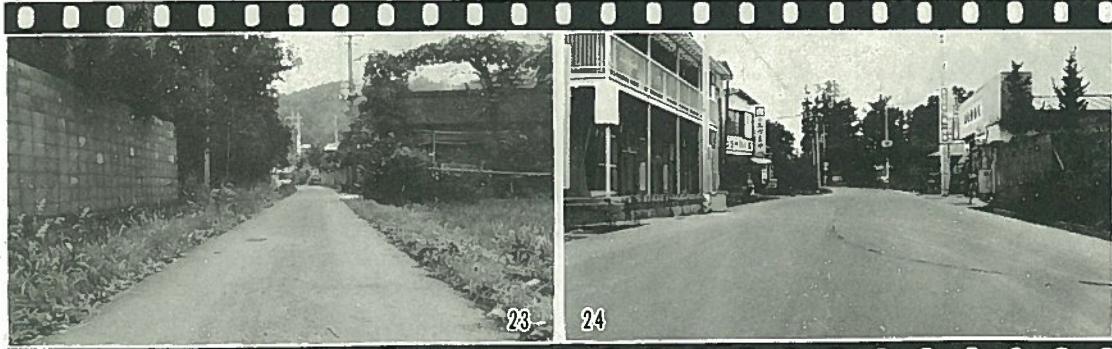
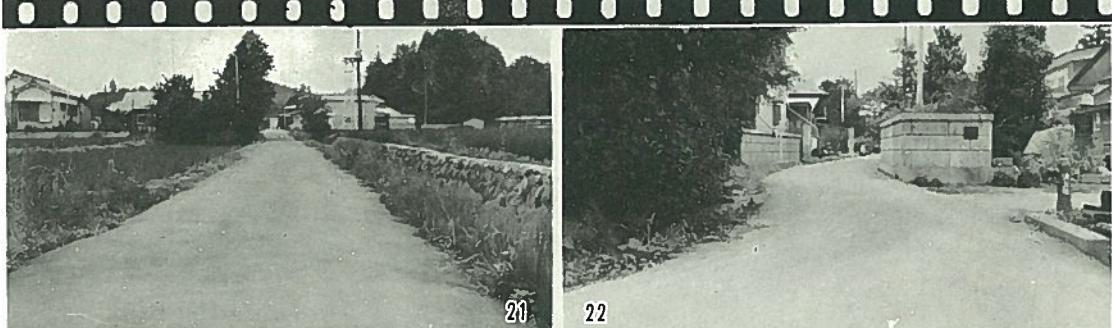
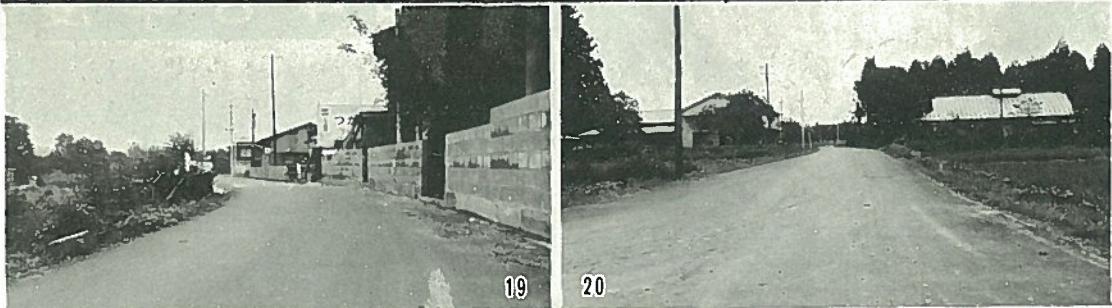
16



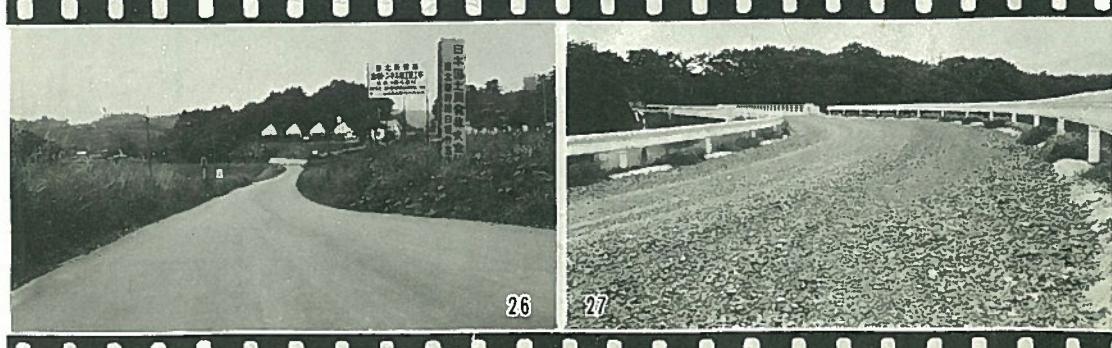
17

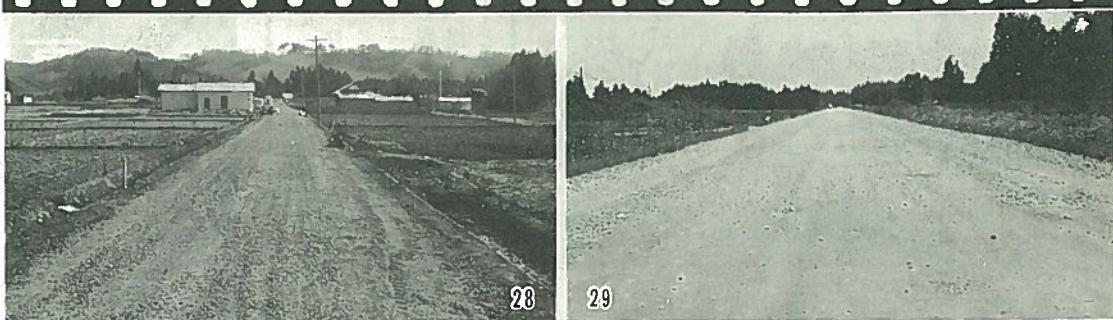


18



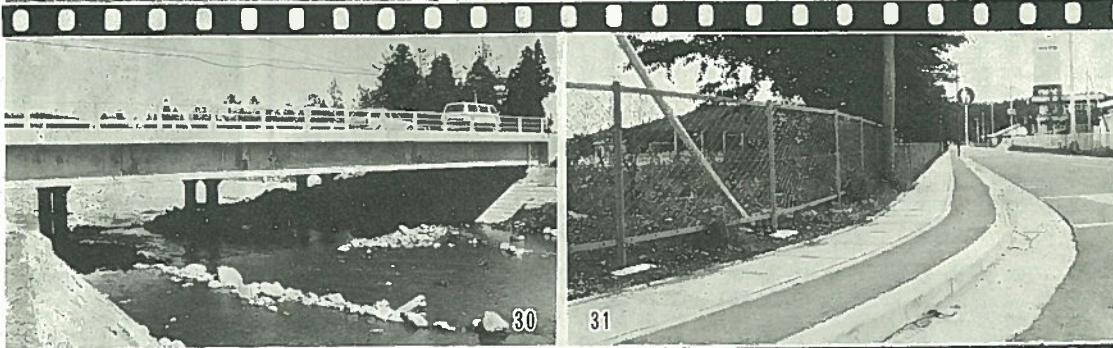
- | | |
|------------------------|--------|
| 19. 非補助事業山下線舗装工事 | 7,443 |
| 20. 非補助事業田土ヶ入線 | 12,970 |
| 21. 村單南羽太線舗装工事 | 1,690 |
| 22. 村單柏野～赤渕線舗装工事 | 1,890 |
| 23. 村單山 下線舗装工事 | 500 |
| 24. 村單下新田中線・駅前線・オーバーレー | 6,100 |
| 25. 村單鶴生～白河線 舗装工事 | 4,312 |
| 26. 村單黒川線舗装工事 | 3,100 |
| 27. 追原羽鳥線道路改良(1・2工区) | 17,690 |





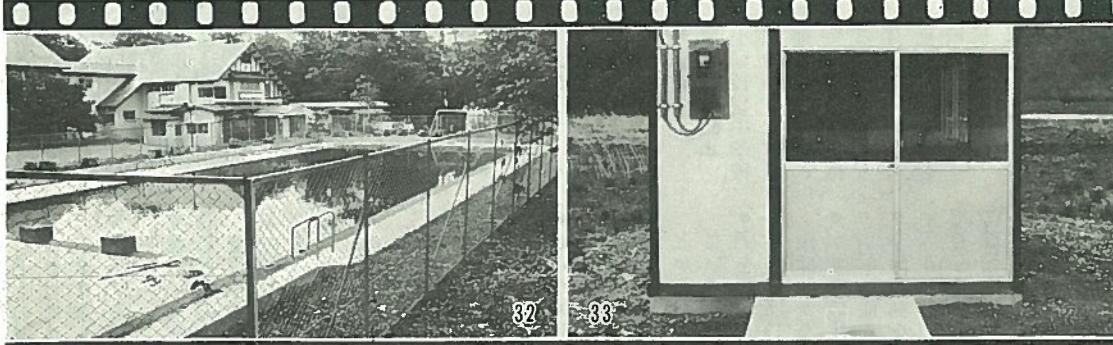
28

29



30

31



32

33

28. 折口原農道整備事業工事	3,111
29. 原中四ツ間線改良(1・2・3工区)	41,423
30. 谷津田橋架換(上部、下部)工事	10,818
31. 熊倉小フェンス工事	500
32. みやま荘温泉プール補修、フェンス工事	5,728
33. 簡易水道臨時水源増設工事	6,440
34. 林業構造改善事業	13,681
35. 山村特対事業由井が原浦日向酪友会	1,119
36. 山村特対事業馬々坂養蚕組合	1,038



34



35

36



夏の事故防止運動実施中

交通事故防止村民総ぐるみ運動（七月二十九日）

子供の事故防止運動（七月三一日）

例年交通事故が多い夏期をとらえ、運転者の気のゆるみや疲労による交通事故の防止と、夏休み中の子どもの交通事故防止を中心に、関係機関、団体が一体となり、すべての県民に交通安全思想の周知徹底をはかり、正しい交通ルールとモラルの実践を習慣づけることにより、悲惨な交通事故を防止することを目的とするものです。

この時期は、暑さや睡眠不足による過労運転、レジャー、墓参、帰省時におけるスピードの出しすぎや無理な追越し、夏祭り、お盆等飲酒の機会が多くなることによる酒のみ運転等これら無謀運転に伴う重大交通事故が多発しているので、これが防止の徹底をはかるため、次の事項を推進することになります。

▽過労運転、無謀運転の防止。

▽安全運転管理の適正化。

▽街頭車両点検の実施。

▽行楽等に伴う安全運転の確保。

▽無謀運転に対する監視通

- ▽報の強化。
- ▽街頭指導取締りの強化。
- ▽初心運転者等に対する安全運転の講習。
- ▽交通事故防止コンクールの実施。
- ▽踏切事故防止の徹底。
- ▽ヘルメット及びシートベルト着用の指導。
- ▽高校生の二輪車安全運転指導。
- ▽踏切事故防止コンクールの実施。

◎こどもと老人の交通事故防止

- ▽幼稚園、小学校、中学校
- ▽高等学校等においては、夏休みに入る前に交通講話の実施、交通安全教室の開催。
- ▽父兄に対する注意書等の配付により、夏休み中の登校日、クラブ活動、校外補導の機会を利用し、交通安全の指導を行う。
- ②練習中の注意
- ③水からあがつたら
- ④首輪や、くさりは古くなつていませんか。
- ⑤あなたの犬は運動不足や病気にかかるかもしれませんか。

- 酒を飲んだ後、満腹のときは、はげしい運動をした後は泳がない。
- 水泳場の注意、監視者の指示に従う。
- 準備運動をしてから水に入る。最初からとびこんだりしない。
- とびこむときには、水の深さや水中にあぶないものがいかないかたしかめる。
- きれいな水で眼を洗い、耳の水を出す。
- 自分の力に応じた所で泳ぐ。

水泳の事故をなくそう

みんなが守ろう

- 仲間といっしょに泳ぎ、たがいに監視しあう。
- いつも正しいフォームで泳ぐようにし、ふざけててもらい、指示を受ける。
- 熱があつたり、頭や腹などからだの悪い時は泳がない。
- おぼれるまねをしない。
- けいれんがおこつたら、顔をつけて浮きその場所の筋肉を伸ばすようにする。動けないとときは仰向う。

愛犬五力条

- ①登録と予防注射はおさみですか。
- ②あなたの飼い犬は他人に迷惑をかけていませんか。責任のある飼い方をしましよう。



夏休み来る②
おもいおもい

てすすめるものです。

△こどもの事故防止として夏休み中に子どもが、元気で明るく、事故のない生活を送るよう関係機関、団体および県民すべてが積極的に協力し、地域ぐるみの

△花火の事故から子どもを守る。

△悪い環境から子どもを守る。

△水の事故から子どもを守る。

△愛の一聲運動の推進。

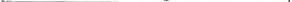
△こどもの遊び場の確保。

△

- △安全運転管理の適正化。
- △街頭車両点検の実施。
- △行楽等に伴う安全運転の結成促進と育成強化。
- △家庭における交通安全のしつけの徹底。

- △安全運転の徹底。
- △交通事故から子どもを守る。
- △愛の一聲運動の推進。
- △こどもの遊び場の確保。

- △



このたび西郷村地内の太陽の国に福祉施設として、地域の皆さんとの協力により救護ホーム「からまつ荘」が五月一日オープンしましました。

建設地は県有地の芝原地内で、緑につつまれ誠に環境の良いところです。この「からまつ荘」の敷地は七〇〇〇平方メートルで、平屋建の管理棟を中心にして左右に二階建の収容棟が二棟あります。その外に中央部分に集会場、医务室、洗濯室、中央寮母室

がありますが、地元の皆さま方の深いご理解とご協力を賜り、お力添いを、いただきまして、更に充実したものに努めて参りますのでよろしくお願いいたします。

真船字芝原三四一一番地（電話五一一五二）今までの出動で気付いた

このたび西郷村地内の太陽の国に福祉施設として、地域の皆さんとの協力により救護ホーム「からまつ荘」が五月一日オープンしましました。

建設地は県有地の芝原地内で、緑につつまれ誠に環境の良いところです。この「からまつ荘」の敷地は七〇〇〇平方メートルで、平屋建の管理棟を中心にして左右に二階建の収容棟が二棟あります。その外に中央部分に集会場、医务室、洗濯室、中央寮母室

がありますが、地元の皆さま方の深いご理解とご協力を賜り、お力添いを、いただきまして、更に充実したものに努めて参りますのでよろしくお願いいたします。

（電話五一一五二）

『太陽の国』 救護ホームからのお知らせ



乾燥室、入浴場、食堂などがあり、機械室、倉庫、車庫などで、建物の総面積は二、四四二平方メートルとなっています。

この施設は、身体及び精神に著しい欠陥があるため独立して日常生活を営むことが困難なものを収容保護し、生活保護法によつて健康で明るく規則正しい生活ができるよう日々の生活指導と介護を目的として運営されています。収容定員は

一五〇名であります。この施設は、西郷消防署に救急車が配置されて救急業務を開始してから、はや八ヶ月が過ぎましたが、救急車の出動回数は昭和四十九年四月三十日現在で五十四回のうち交通事故二十七回、急病十五回、労働災害七回、一般負傷一回、その他四回となつています。

これまでの出動で気付いたことは、特に急病などの場合、タクシーがわりに救急車が利用されることがあつたりしたことです。救急車で現場へ行つてみると患者はケロッとした顔をして自分でさっさと救急車に乗る。こんな時は救急車での搬送を拒むこともあります。というのも救急法でいう救急車が利用できる時というの

は「救急車で搬送しなければ生命に危険をおよぼす」と認められる緊急の事故となる。命も助からなくなるのでもしこの様な時、別の事故等が発生した場合、救急車で患者をすみやかに病院に搬送することができず助かる命も助からなくなるのです。ですから自分の家の車又はタクシー等で運べる場合はなるべく救急車の出動要請をしない心がけて下さい。

みんなの救急車はみんなが救急車の正しい利用方法を理解してこそ意義のあるものになるものと思います。尚、消防署に救急車の出動要請をされる場合には、場所と患者の状態をくわしくお知らせ下さい。皆様の御協力をお願ひ致します。

「火事と救急は一一九有線放送の場合二七九九へ」

救急車の正しい利用方法について



(救護ホームからまつ荘)

六月の行事報告

これは、特に急病などの場合、タクシーがわりに救急車が利用されることがあつたりしたことです。救急車で現場へ行つてみると患者はケロッとした顔をして自分でさっさと救急車に乗る。こんな時は救急車での搬送を拒むこともあります。というのも救急法でいう救急車が利用できる時といふのは「救急車で搬送しなければ生命に危険をおよぼす」と認められる緊急の事故となる。命も助からなくなるのでもしこの様な時、別の事故等が発生した場合、救急車で患者をすみやかに病院に搬送することができず助かる命も助からなくなるのです。ですから自分の家の車又はタクシー等で運べる場合はなるべく救急車の出動要請をしない心がけて下さい。

みんなの救急車はみんなが救急車の正しい利用方法を理解してこそ意義のあるものになるものと思います。尚、消防署に救急車の出動要請をされる場合には、場所と患者の状態をくわしくお知らせ下さい。皆様の御協力をお願ひ致します。

「火事と救急は一一九有線放送の場合二七九九へ」

11(木) 岐阜県治水・砂防協会総会	12(木) 土地改良連合会総会	13(木) 白河地区防犯協会理事會
岐阜農業会議、西郷村山岳会総会、交通安全協会	河視聴覚教育協総会	会
14(木) 岐阜南地域総合開発協議会	15(木) アーチェリー協会競技会	会
16(木) 定例町村会、新甲子温泉度開発推進協定期総会	17(木) 防衛施設周辺対策事業陳情会	会
18(木) 国立少年自然の家室戸観察会	19(木) 棚倉地区林業経営協議会	会
20(木) 議会財務委員会、厚生委員会	21(金) 県町村会定期総会	曜日
22(土) 議会総務、財務委員会研修旅行	23(木) 泉畠総会、県南農業高	行
24(木) 第二寿会総会	25(木) 北海道大野町議会六名	事
26(木) 消防幹部研修旅行、第四回臨時議会	27(木) 新幹線駅周辺整備視察	度開発推進協定期総会
岐阜農業会議、西郷村山岳会総会、交通安全協会	28(木) 西郷村議会第二回定期	会
30(木) 29(木)	31(木)	会